

# 川崎市動物愛護センターにおける 殺処分ゼロを目指して！

協力動物ボランティア団体さまの調査によると、川崎市動物愛護センターでは、年間約 800 頭の猫が収容され、そのうちの約 95%、およそ 750 頭の猫たちが殺処分されています。譲渡されたのはわずか 5%にも満たない 45 頭だそうです。

以下は協力動物ボランティア団体『犬猫救済の輪』さまの見解です。

詳しくは犬猫救済の輪さまのHPをご覧ください。

「昨年 4 月～12 月の貴センター猫引取り総数は 798 匹（負傷収容 159 匹は含まない）であり、平均で月に 88 匹以上、日に 3 匹前後がセンターに引き取られた計算となります。しかもそのほとんどが「産み捨てられた子猫」であるにもかかわらず、当会が「子猫は収容されていますか」とお聞きするたび、「いません」とのお返事が続いています。子猫に限らずこれほど多くの猫が引き取られている中、貴センターのホームページに記載されている「公示を行い、健康状態に留意しながら飼養管理をしています。」は、事実と大幅に異っており、残念ながら大部分の子猫が引き取り後、即殺処分となっていると思われます。

この 9 ヶ月間に貴センターから生きて譲渡された子猫はわずか 34 匹でした。」

川崎市動物愛護センターの担当している西村獣医師は平成 16 年より 5 年間もこの職につかれています。面倒で手間のかかる譲渡の枠を広げること是一切なく、安易に手のかからない殺処分する方を選択をされています。動物愛護の精神にのっとり日々、改革をされているのであれば、動物行政は殺処分減少等よい方向へ進むはずですが、川崎市動物愛護センターは、収容施設見学も中止になり、譲渡もほとんど行われずこの 5 年間で、悪い方へ向って来てしまったそうです。

私たちはこのような現状を知り、一川崎市民として憤りを覚えてしまいました。

昨今、行政は予算も人材も不足していますから、行政だけに全てを一任して現状改革、愛護推進は難しいでしょう。だからこそ市民と行政とで協力しあって、1 匹でも多くの命を救っていこうという人道的な選択をするべきではないかと思いました。

単純に考えても、愛護センターは動物の命を殺すところではないと思うのです。ほとんどの命が殺されてしまうのが現状なら、それは動物愛護センターではなく**動物処分センター**なのだと思います。

1 匹でも多くの命を救うという、本来の動物愛護行政に方向転換して頂きたいと強く思いました。

そのために、私たちも少しでも協力できればと思い、今回、声をあげることに致しました。

川崎市民の皆様ならびに、全国の市民の皆様、是非、ご意見を川崎市動物愛護センターへお寄せください。多くの一般市民のひとりひとりの声に変革へとつながるのです。Yes, We Can!

〒213-0025 川崎市高津区蟹ヶ谷 119 川崎市動物愛護センター

Tel 044-766-2237 (fax 044-798-2743)

mail 35dobutu@city.kawasaki.jp

以下は、私たちの嘆願書です。

川崎市動物愛護センター所長様  
譲渡担当者様

平成 21 年 3 月 9 日

アニマル・フレンドシップ  
代表 宮城将子

はじめまして。

私達は、川崎区のアニマル・フレンドシップという市民団体です。

おもに川崎区内の野良猫の不妊手術と里親探しに力を入れ、地域に密着した動物愛護活動を実践しています。

昨年、川崎区では野良猫へのえさやりが原因でいたましい殺人事件が occurred しました。

私達は殺人事件の後、桜本町内の野良猫の避妊手術を手がけ、現在も浜町、大島地区の T N R に取り組んでおります。野良猫が原因のトラブルは絶えることがありません。結果、嫌われた沢山の猫が致死処分になっている現状を変えたいと活動しております。

センターに收容される前に、子猫は引き取り、飼養して里親会などで新しい飼い主へ橋渡ししております。これまでたくさんの猫が私達の手元から巣立ちました。

川崎市動物愛護センターに收容された猫たちのほとんどは致死処分になっています。

幸い、私達のグループは今現在、子猫はすべて譲渡されゼロの状態ですので、猫達を引き取り、飼育をする余裕があります。

私達は、避妊手術に努力する一方で、センターに收容されてしまった子猫を少しでも引き出し里親会等で譲渡したいと考えています。

生まれたばかりの目の開いていない子猫も沢山育て上げた経験もあり、育てる自信があります。哺乳の経験のある主婦のボランティアさん達の協力も得られます。

ぜひ、川崎市動物愛護センターの譲渡事業に協力させていただきたいと思います。特に子猫はすぐに里親もつきやすく、現在も子猫の里親希望待ち、問い合わせが何件もある状態です。

引き出してからは全てこちらで全責任を持ちます。

必要な手続きがあればすぐに行ないます。

生きられる可能性のある命ですから、すぐにでも譲渡して頂きたいのです。

既に、猫たちが出産時期に入りました。生まれたばかりの猫がセンターに入る時期です。

連携してスムーズに尊い命を助けられますように、すぐにお返事をお願い致します。

お返事は、3月10日までに、メールでお願い致します。

当会のHP上でも、今回のこの申請を掲載して、

人道的かつ明確な回答を是非お願い致します。

どうぞ、宜しく御願い申し上げます。